

労働局

中国ブロックの労働局はこちら



厚生労働省(霞が関)

都道府県労働局

ハローワーク (公共職業安定所)

国家公務員採用一般職試験

職業安定行政 全ての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

【主な業務】

- 雇用保険業務 適用…会社の雇用保険加入・廃止手続き、労働者が退職した際の離職票発行手続きなどを行います。給付…雇用された労働者の雇用保険資格取得手続き、失業された方へ失業等給付の支給手続きなどを行います。
- 職業相談・職業紹介業務 仕事を探されている方(求職者)へ、職業相談を通じて就職に関する情報を提供し、求職者の適性や能力等にふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助などを行います。
- 求人業務 事業主から求人募集の申込みを受け付け、求人の内容(賃金、労働時間や年齢・性別などの条件)を点検し、法令違反の指導、求人充足のための相談対応・助言などを行います。
- 雇用対策業務 障害者、高齢者、新卒者、フリーター、子育てをしながら就職を希望している方などに特化して職業相談・職業紹介、就職後の職場定着支援などの就職支援を行います。

雇用環境・均等室

国家公務員採用一般職試験、労働基準監督官採用試験(専門職)

雇用環境・均等行政 労働者が性別等により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重されつつ、能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することなどを目的としています。

【主な業務】

- 企業指導業務 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、労働者が仕事と育児・介護を両立することができる環境整備、非正規雇用労働者の待遇改善など、働きやすい雇用環境を実現するために、企業への指導、ハラスメントを含む労働問題の相談対応などを行います。

労働基準監督署

国家公務員採用一般職試験、労働基準監督官採用試験(専門職)

労働基準行政 労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保を図ることなどを目的としています。

【主な業務】

- 監督指導業務 労働条件の確保・向上を図るため、事業場への立入調査などで機械・設備や帳簿の検査などを行い、法令違反が認められた場合には是正指導や行政処分(使用停止命令など)を行います。労働問題の相談対応もします。
- 安全衛生業務 クレーンなどの機械の検査、建設工事の届出の審査、職場に立ち入り、健康診断実施状況や有害な化学物質の取扱いに関する措置の確認、労働災害が発生した場合には原因究明、再発防止のための指導などを行います。
- 労災保険業務 適用…会社の労災保険加入・廃止手続き、保険料の申告・納付受付などを行います。給付…仕事中のけが・病気、通勤途中のけがといった労働災害に遭われた方やその遺族から、診療費、休業(補償)給付などの請求書を受け付け、関係者からの聞き取り、実地調査、医学的意見の収集などの調査をして、労災保険の給付を行います。労災保険の給付等に関する相談対応もします。

国家公務員一般職

採用後の
主な研修制度

労働局(ブロック内)にて → 新規採用職員研修・担当業務別専門研修
労働大学校(埼玉県朝霞市)にて → 基礎研修・上級研修 等

本人が希望する都道府県労働局(定着局)で厚生労働事務官として採用された後、定期的(1~3年ごと)に定着局内を異動し、労働行政全般に係る知識を身に付けることとなります。また、本人の希望により厚生労働本省等へ出向し、幅広い経験を積むこともできます。

定着局内で異動



定着局

対象者のみ
幹部昇任時2年間

異動局

採用前にハローワーク勤務を中心としたキャリアパスか、労働基準監督署勤務を中心とするキャリアパスを選択します。

令和4年度採用
一般職(大卒)行政
(厚生労働事務官)



多くの人にとって生活していくために不可欠となっている、「働く」を支える労働行政の役割に魅力を感じ、労働局を志望しました。私自身、就職活動をするなかで、将来への漠然とした不安を抱えながら、本当に自分に合う仕事は何か、自分の強みを活かすことができる仕事は何か、何度も考えました。また、私の周りには、就職、転職したいけれど、どこに頼れば良いのか分からないと悩んでいる人もいます。

今、実際に雇用保険の窓口で業務を行うなかで、失業してこれからどうしたら良いのかと、不安を抱えた人々を目の当たりにし、限られた制度のなかでこうした不安を解消していくことが難しいと悩むこともあります。

しかし、それぞれの話に耳を傾け丁寧な説明を心がけることで、説明後や再就職が決まった際に、感謝の気持ちを伝えてくださる方も多く、少しでも誰かの「働く」を支えることに携われたとやりがいを感じることもたくさんあります。

様々な人と対話し、関わりをもつ場面が多い仕事であるため、自分自身も日々多くのことを学び成長していくことができます。誰かの「働く」を支えたい、自分自身も成長し続けたいと思っている方、ぜひ一緒に働いてみませんか。

先輩からのメッセージ

労働基準監督官

採用後の
主な研修制度

労働局にて → 新規採用職員研修・監督指導業務基礎研修・実地訓練
労働大学校(埼玉県朝霞市)にて → 新任監督官研修・上級研修 等

本人が希望する都道府県労働局(定着局)で採用された後、定着局内で2年間勤務し、その後、定着局以外の全国の労働局のうち1か所で2年間勤務して、定着局に戻ります。定着局では、定期的(1~3年ごと)に定着局内を異動し、労働行政全般に係る知識を身に付けることとなります。



定着局内で異動

定着局

おおむね3年目

異動局

全員1局2年間

おおむね5年目

定着局内で異動

定着局

労働基準監督署勤務を中心とするキャリアパスになります。

「労働」は生活を営む上で必要不可欠のものであり、人生において多くの時間を費やすものです。しかし、事業所の中には法令を遵守されていない所もあり、労働者の方が様々なトラブルに巻き込まれたり、被害にあわれている現状があります。私は、

監督署に配属後は、主に電話・窓口での相談対応や先輩監督官の臨検監督への同行などを行っていますが、1つとして同じ内容の相談がないことや事業主の方も様々な悩みや考えをもっていることを実感しました。また、このような経験を通して、労働市場における問題解決の難しさと労働行政の存在意義の大きさを感じています。

労働関係法令の知識に自信がなく、労働基準監督官を志望しようか迷っている方もいるかと思われませんが、労働局の研修制度はとても充実していますし、それでもわからないことは周りの先輩監督官が優しく教えてくださるので、気にしないで大丈夫です。実際に私も最初は全く知識も自信もありませんでしたが、周りの方々のおかげで少しずつ自信を持てるようになってきています。

職場内外問わずいろんな方と接することができ、毎日刺激のある経験をする事ができる職です。みなさんと一緒に働けるのを楽しみにしています。

令和4年度採用
労働基準監督官



先輩からのメッセージ

ワークライフバランスの推奨

超過勤務の縮減、マンスリー休暇(月に少なくとも1日の年次休暇を取得する制度)の徹底、育児短時間勤務など子育てと仕事の両立支援、女性だけでなく男性の育児休業や配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得促進など、働きやすい職場作りを目的とする行政として、まず自らが率先して職場環境を整えることに力を入れています。

また、野球やサッカー、マラソンなどサークル活動も盛んで、有志が集まって職員同士の交流を深めています。